

○議長（茅沼隆文）

日程第2 議案第30号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第30号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第8号）。

平成27年度開成町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,483万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億2,995万6,000円とする。第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条。地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成28年3月28日提出、開成町長、府川裕一。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入、13款国庫支出金及び14款県支出金の2款、右のページに移りまして、歳出、2款総務費から13款予備費まで合わせて3款につきまして、総額2,483万9,000円を増額補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費です。第2款総務費、1項総務管理費、事業名、未病いやしの里構築事業費、2,000万円、同じく事業名、あしがらローカルブランディング推進事業費、1,304万5,000円。こちらは、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、国が平成27年度補正事業としました地方創生加速化交付金について、その交付申請可能額が提示をされたことから、補正予算に計上し次年度に明許繰り越しとするものでございます。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書によりご説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

それでは、歳入のほうからご説明をいたします。10ページでございます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、説明欄1、子ども・子育て支援給付費国庫負担金286万5,000円の減額でございます。保育所入所児童の給付費に対する国庫負担金で、国が定める基準の2分の1を国が負担するものでございます。歳出額の金額がおおむね定まりましたので、国の基準に基づき計算したところ結果的に8,861万2,000円となる見込みであり、現計予算との差額

を減額するものでございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金、7節個人番号カード交付事業費等補助金、説明欄1、個人番号カード交付事業費補助金390万9,000円の減額でございます。この補助金につきましては、昨年の9月会議及び本年の2月の随時会議で補正予算を計上させていただいているところでございます。

補助金の内容としては、マイナンバーカードの作成、市町村への発送等に係る費用を委託先の地方公共団体情報システム機構へ負担金として支払うための補助金であります。このたび地方公共団体情報システム機構から本町への請求金額が確定したことで国からの補助金が決定したため、補正予算を計上させていただいております。補正前の予算に対しまして390万9,000円、およそ54%の大幅な減額、補助後の総額としては458万2,000円となっております。これは、国の費用算定が656億7,000万円から356億8,000万円、54.18%に大幅に減額されたことにもよっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、10節地方創生加速化交付金3,304万5,000円の増額でございます。こちらにつきましては、国の平成27年度補正予算におきまして、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策、これのうち特に緊急対応として地方創生加速化交付金が設けられ、開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けました取り組みにつきまして、交付申請いたしました3事業のうち2事業について採択がなされたものでございます。事業の詳細につきましては、歳出にてご説明をさせていただきます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、説明欄1、子ども・子育て支援給付費県負担金143万2,000円の減額です。こちら先ほどの国庫負担金と同様でございますが、保育所入所児童への給付費に対する県負担金で、国が定める基準の4分の1を県が負担するものでございます。歳出側の金額がおおむね固まり国に基づき計算したところ、結果的に4,430万6,000円となる見込みであり、現計予算との差額を減額するものでございます。

次のページをお開きください。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、歳出、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、3,304万5,000円の増額でございます。歳入でご説明さしあげました地方創生加速化交付金につきましては、補助率10分の1となりますので、歳出予算につきましても同額の3,304万5,000円の増額というふうになります。

説明欄1、未病いやしの里構築事業費2,000万円でございます。未病いやしの里構築事業費につきましては、県の推奨いたします県西地域活性化プロジェクトの一

環といたしまして県及び県西地域2市8町との連携により実施するもので、未病の見える化コーナーの設置事業及び健康長寿モデル事業の二つの事業で構成をしてございます。

一つ目の未病の見える化コーナーの設置事業につきましては、県西地域2市8町の公共施設に未病の見える化コーナーを設置するとともに、未病の普及啓発のためのイベント等を実施することから、地域の機運醸成と健康増進に向けた仕組みづくりを図るものでございます。開成町におきましては、保健センターにタッチパネル式健康診断システムや脳年齢測定器等の9種類の測定機器を購入・設置を予定してございまして、健康状態のセルフチェックができる場づくりを行うとともに、町民が健康づくりに取り組むきっかけづくりにつなげ健康寿命の延伸を図ってまいります。

二つ目の健康長寿モデル事業につきましては、県と開成町との連携事業として実施するもので、県による未病を治すライフスタイルのイメージ発信に並行いたしまして、開成町においては未病を治すライフスタイルのモデル的な展開を図り、地域全体への普及につなげる事業に取り組んでまいります。具体的には、通信機能つき活動量計等を用いた活動量の見える化促進やコンディショニングをテーマにしたスポーツ講座の開催等を想定してございますが、健康やスポーツの所管課はもとより民間の事業者の方とも協議する中で細部を調整し、健康とスポーツの融合を図り、より効果的な事業展開を検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、説明欄2、あしがらローカルブランディング推進事業費1,304万5,000円でございます。足柄エリアの地域イメージの向上、足柄地域への交流人口の増大等を図ることを目的といたしまして、あしがらローカルブランディング協議会、これを設置いたしまして、観光等をテーマにした現状分析やブランディング戦略の構築、広報媒体の製作、プロモーション活動等の展開、足柄エリアにおけるモニターツアーの実施等を足柄上地区1市5町の広域連携により進めていくものでございます。

また、あわせまして、町制施行60周年を契機といたしまして開成町単独で進めてまいりましたブランディング、これの取り組みにつきましても、広域での動きと整合性を確保しつつ、さらにブラッシュアップを図っていきたいと考えているものでございます。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、2款総務費、3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、19節負担金、補助及び交付金、説明欄1、個人番号カード交付事務関係費、地方公共団体情報システム機構負担金389万9,000円の減額でございます。こちらにつきましては、歳入でも触れさせていただいておりますが、マイナンバーカードの作成、市町村への発送等に係る費用を委託先の地方公共団体情報システム機構へ負担金として支払うものでございます。このたび地方公共団体情報システム機構から本町への請求金額が確定したことで国からの補助金が決定しているため、今回の補正予算を計上させていただきます。補正予算前の金額に対しまして389万9,000円、4

5. 9%の減額となっております。

次のページをお開きください。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、説明欄1、保育所充実事業費、保育所入所児童委託料382万8,000円の増額でございます。これは、人事院勧告に基づき、平成27年度国家公務員給与が平均1.9%増加され、平成27年4月1日にさかのぼって適用されることになったことによりまして、国が定めた公定価格に基づき支払う保育所委託料にも一律1.29%を上乗せするよう国から指示がなされたものです。

具体的には、今年度の委託料として支払う民間保育所の入所児童は21カ所、延べ4,073人となり、金額にすると3億1,031万2,000円の実績見込みとなります。この金額に1.29%を加算した額、3億1,431万6,000円が最終的な見込みの金額となります。この金額と予算現額を比較して、不足する額を増額補正するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費です。今回の歳入歳出補正により生じます不足額を予備費で調整するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑をどうぞ。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

10、11ページ、歳入のところの13款国庫支出金、説明欄で個人番号カード交付事業補助金。先ほどの説明の中で、国が54%減らしてきたという説明がございました。先日、25日でしたかね、総務大臣が個人番号カードについて言及しておりまして、900万枚を申請が突破したということで、思ったより多かったという発言をしているのです。にもかかわらず、こういう形で減額してきているということと、あと13ページの支出についてもそうなのですが、個人番号カードの交付事業関係費がここで減額されるわけなのですが、こうした形で減額されて、町で今後、個人番号カードを申請を受けて配給する関係について、減額分で何か支障を生じるようなことというのは発生してこないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先般、総務大臣のほうで900万枚の交付に対しまして予想以上に多いというよう

な見解がなされたようでございますが、当初、総務省のほうで想定してございました交付の枚数、これが1,000万枚でございました。2月に補正予算をお認めいただいているところでございますが、このときの財源となつてございます国のほうの補正予算の根拠となりましたものが、2,500万枚交付するようなことになるということの中で補助金がついた経過がございます。総務省のほうの想定しました枚数からいきますと、金額から算定しているところではございますが、現在の町のほうで補正予算を計上させていただいたことによります国のほうの予算の関係、これが国全体の総額で358億ほどに減つてございます。この358億から想定しますと、およそ800万枚ではないかなというところがございまして。

総務大臣のほうで予想よりも多いというような発言は、何を根拠におっしゃられたのかというところがございまして、恐らく900万枚もいかないであろうというようなお見込みがあつた中で、予想以上に枚数が増えたというようなお話なのかなというふうに感じるところでございます。

なお、開成町につきましては、一応、現在のところ、これは2月末の段階でございますが、全体で700枚ほどの送付がございまして、414枚の交付のお知らせをしているところでございます。その中で実際に取りにみえている方、こちらは162枚の方にとどまっております。お知らせをお送りしても、なかなか取りにみえないというところがちょっともどかしいところでございますが、今後、催告等をいたしまして、より早くお配りのほうをしていきたいというふうに考えてございます。

また、今回の減額に対する支障でございますが、今回の補正予算につきましては地方公共団体情報システム機構への負担金の減額となつてございまして、これは27年度として、地方公共団体情報システム機構からはここまでの金額しか請求がこないということで、今後、新年度になりまして、また必要経費等が出てきた場合には、その辺の金額がまた再度精査されて補助金の計上となる可能性はございますが、27年度としては影響はないというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

国は強引にこのシステムを導入したような形に受けとめられてしようがないのですけれども、そういった中で、情報システムの故障が多いということで、サーバーをまた増やすというようなことを国では言っております。そういう中で、地方公共団体にみんなしわ寄せが来ている状況だと私は思うのです。非常に国のほうは力でもって押してきているというような感じがするのですが、情報システムそのものの故障が今は多くてなかなか進まないという状況があるのですが、町として、その辺の影響というのは出てきていないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいまのご質問、サーバーのシステム的なダウンについての報道があったこと等に絡むものかというふうに考えますが、実際、平成28年2月22日の午後にシステムダウンしたことによりまして、開成町でも統合端末が一切使えなくなったというような状況がございました。この際に、本町では交付をするときに事前予約制というようなことで交付をさせていただいてございますが、午後の1時10分にシステムダウンしたことによりまして、午後一番で手続にお見えになっていた方の手続ができなくなったというようなことが発生しまして、この方につきましては特別に、我々のほうでマイナンバーカードの入力等を後日、行ったうえで、ご本人のほうに書留でお送りするというようなことでご本人の了解を得まして、特別な取り扱いをさせていただいたところでございます。

ほかの予約の方につきましては、システムダウンして手続ができないことが事前に電話連絡がとれましたので、別の日をご予約いただいたというような経過がございません。

本町でのシステムダウンによる影響というのは今回の1件だけなのですが、ただ、ほかの団体さんがやはり同じように手続をしている関係から、画面の動きが遅くなったりとか一時的に固まったりというようなことは若干あるようでございますけれども、大きなご迷惑をおかけするような状態というのは、この1件のみとなっております。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

13ページのあしがらローカルブランディング推進事業費のところでお聞きしたいのですが、あしがらローカルブランディング協議会負担金というのがございますけれども、これは皆さん、1市5町でやられるようですけれども、1市5町均等で割られているのか、ちょっと、その辺、確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

基本的には、1市5町での協議会設立というようなことの中で負担金という形でやらせていただくということで、今、均等か否かというようなお話でしたけれども、交付金の申請の段階でのやりとりの中で、今は開成町、大井町、松田町、山北町の4町につきましては654万5,000円の負担金でやっていくということで。南足柄市と中井町につきましては、その他の経費との兼ね合いで200万円ずつというようなことで、若干そろっていないところはございますけれども、基本的には負担金の大小にかかわらず足柄エリアの発展というようなことを目指していきたいというふうに

考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

約650万円ということで金額を言っていますのですけれども、内容をもう少し詳細に。どのようなことをやっていかれるのか、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど概要を申し上げましたとおり、ローカルブランディング推進につきましては、足柄上地域の交流人口の拡大を図るといようなことを主な目的としてございます。特に取り組んでいく内容といたしましては、まず地域資源の掘り起こしといようなことで関係者へのヒアリング等を行ってまいりたいと思います。その上で、1市5町の足柄という地域のブランディング戦略、これを検討していくといようなことで、ある程度、基礎調査といたしまして、これまでの人の動きですとか観光に関するお客様の興味ですとか、そういうものの調査をさせていただいた中で、その辺の調査の分析結果に基づいて具体的な動きをつくっていききたいといふふうに考えてございまして。

その上で情報発信といようなことで、どこの地域にそういう情報発信等をしていけば、より効果があるのかといようなこと、それと、これまで東京を中心にお客様の入れ込みといものを考えておりましたけれども、さらに必要に応じては西側のほうからのお客様の入れ込みみたいなことも、ある意味、考えていくこともあるのだろうといこともありますし。逆に、小田原、箱根といようなところに、ある程度のお客様が見えるといようなことは、そこの足柄地域への引き込みがきちんとできているのかといようなことを捉えた中で、きちんと効果のあるところのモニターツアーをつくったりだとか、都内、また西側といようなことも言わせてもらいましたけれども、静岡県側にも広報等をきちんとしていくといようなことに取り組んでいきたいと思ひます。

それと、オリンピック、またラグビーワールドカップ、ちょっと年度が前後しましたけれども、そういうものを控えておりますので、外国人の方の誘客といようなこともあわせて考えていくといようなことで。さまざまなことを、まずは調査という形できちんとした数値を明確にした中で、どういことを観光に対してやっていけば交流人口が拡大していくのかといことをきちんと捉えた中で、効果のあることを1市5町、それと民間企業の方からもご意見等を伺いながら、協議会を設定していく中でいろいろそういうことを考えつつ、そういうものを実現していくといことを考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の質問に関連するのですが、このたびの地方創生加速化交付金については、官民共同、地域間連携、政策間連携ということで、その三つのうち二つ以上に該当しなければ補助金が通らないというような説明を事前にいただいておりますが、このたびの二つ、本来、三つだったのですよね、それが二つの部分だけが通ったということで事業が報告されているのですが、その、今、三つ挙げた部分の要は二つ要素を満たすことということになっておりますので、ここら辺の内容というのですか。事業をやるについて、こういうところを例えば連携しているのだよ、こういうところを官民共同しているのだよというところを教えていただければ、事業内容が、より進め方がわかると思っていますので、そのところを説明いただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えいたします。

今、2事業をご用意してございます。それと、先ほどもちょっとご説明さしあげたとおり、中の内訳等もございませぬけれども、基本的には官民連携というようなことで、健康長寿のほうにいたしましても、あしがらローカルブランディングのほうにいたしましても、やはり、そういう専門的な知識を有する方というようなことで民間の方、企業も含めて、そういうところと今後、協議会というようなことを設置する中で、ご意見を交わしていきたいというふうに考えてございますし。地域間連携ということで、県、それと1市5町、また2市8町という枠の中で、こういうものを進めていくということを考えてございます。

それと、政策間連携ということでございますけれども、単に観光ということだけ、また健康ということだけではなくて、先ほど申し上げましたとおり、健康でいえば健康とスポーツの融合を考えたり、また、そういうものも通して観光につなげたりということも考えておりますので。さまざまな分野を通して横断的な部分で、いろいろな部分で足柄をPRするなり、また開成町に戻ったときに町民の方に効果があるというようなことを、加速化交付金のこちらの補助金を通していろいろな事業を、これから詳細を詰めていくことにはなりますけれども、進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、課長答弁では、三つの部分についてやっていくのだという。要するに、二つ以上という部分の要素を満たすとは言っている、三つ掲げた中でやっていきたいという。それは理解したのですが、ここで重要なのは、自分からすると政策間の連携というのが物すごく重要だと思うのです。今までも足柄地域全体を見たときの事業というのは、それなりに連携をとりながら、また官民一体でやりながらやってきたというところは、すごく努力はされているのだなと。だから、今までの事業とは変わらない事業で普通にできるのかなというふうには思うのですが、その部分で、お互いの政策が一致した中で、一町村で事業をやる効果よりも全体でやったとき、要するに政策をすり合わせた中でやったときの事業というのはやはりアピール度も高いので、ここは重心を置いて、重心というか力を入れてやっていただきたいというのをお願いしたいのです。

今回のこれは地方創生加速化交付金での事業連携なのですが、これが次の事業に対してもいろいろな連携につながると思うのです。ここで成功例をつくれれば。そうなる、ここで重要なのは、政策の一致というのが一番重要になってくると思うので、個々の市町村で個々にばらばらにやるのではなくて、これからはそういう事業展開をしていかななくてはいけないのだなというふうに思いますので、政策という部分を十分、協議会の中でもアピールしながら事業を進めていっていただきたいなと思っています。ですが、考え方としてはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

地方創生という話の中で、ここで今年度も1市5町でプレミアム商品券をやらせていただいたということも先例としてはございます。また、さっきの議会でも一般質問等をいただきました連携中枢都市圏への対応というようなことで、5町で共同歩調をとっていくというようなことも首長を中心として確認がされているというような状況もございますので。

当然、この事業だけということではなくて、まさに今、議員ご指摘のとおり、足柄というエリアが、どのような部分でいろいろな政策を展開していけば発展していくのかということと、観光一つとっても2市8町ということで箱根、小田原というような大きいくりがございまして、そういうところで2市8町連携というふうなことで足柄エリアが埋もれないような、そういうことも具体的にきちんと明確にしていくということも考えてございますので。ご指摘のとおり、2市8町という枠、1市5町という枠、そういうものを超えた政策間連携というものをきちんと意識して協議会等をはじめ事業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひ、よろしくをお願いします。

あと、14、15ページの民生費についてお聞きしたいのですが、児童措置費については、答弁の中では国庫支出金、県支出金の割合の中で成り立っているというの理解しているのですが、このたび国については減額、県については減額という。町に対してはプラスという状況の中で、説明の中では1.29というパーセントの割り増しというのですか、それが町には負担を強いられたという理解でいいのかどうか。こちら辺、単純に応分に2分の1、4分の1という比率はあるのですが、応分比率が出てくるのではないのかなというふうには思うと思うのです。

ましてや、今、国の状況からしてみれば、保育所の充実というのは大変重要な課題にもなっているのに、今回のこれでは町に負担を強いているのかなというふうな実感があるのですが、そこら辺は制度上、仕方ないのかどうなのか。そこら辺、もうちょっと詳しい流れ的な説明をしていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

まず、歳出が増えた理由といたしましては、先ほどご説明したとおり、国の人勧に基づいて支払うべき公定価格、そこを1.29%上乘せしなさいという話がありました。歳入側につきましては、一定の歳出のルールがあるのですけれども、一応、基本的には国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1と、そのルールが適用されます。したがって、今回、歳出が増額した分については、同じように国2分の1、県4分の1、町4分の1という負担になってくる予定でございます。

なお、歳出のほうが今回減るといような状況でございますが、こちらにつきましては、子ども・子育て支援制度が平成27年度からスタートした際に、かなり、それまでのスキームを一気にいろいろ変えたといような状況がございます。例えば、それまではいろいろな補助金といような形で保育所関係で出ていたものが、廃止されたり統合されたりしながら、それを公定価格のほうに反映したといったようなこともございまして、当初、歳入側の予算としてはちょっと多く見過ぎていたといような状況がございます。今回、歳出を増やして、先ほど申し上げたような2分の1、4分の1、4分の1という比率の中で処理していくのですけれども、結果的に、ちょっと歳入を多く見過ぎておりましたので、歳入側は減ったという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の説明で言うと、要は解釈なのですからけれども、国、県は多く見ておいて、町のほうの一般財源から投入する予算を少なく見たというふうに、これの逆を考えればいいのですか。要は、計算間違いという部分でいいのですか。最後にお願いします。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（小野真二）

同じことをお伝えするようになってしまうかもしれませんが、まず歳出等につきましては、制度が変わるということの中で、今、室長が申しましたようにいろいろな組み合わせが変わりました。その関係で、最終的にお支払いできなくなるという形の中で、若干多目に見てきたというような経緯がございます。

歳出につきましては、保育所等の料金が公定価格ということで国で決まっておりますので、これが、国家公務員の人件費等が上がったよと、我々も若干上がったのですけれども、こういうものにシフトして上がってきたということの中で、そこで働く方たち等のためにアップしなければいけないよという形の中で、公務員の給与と同じような形で公定価格が上がったということでございますので。議員おっしゃられますように、若干余裕を見ていたというものと、あと必要な経費として賃金等が上がったので必要になってきたというものでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第30号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第8号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。